

石狩川流域委員会（第5回） 議事要旨

■日 時：平成29年10月10日（火）15:00～17:00

■場 所：北海道開発局研修センター1F会議室

■出席者：黒木委員長、中村副委員長、井上委員、上田委員、片石委員、山田委員
（以上6名）

■議事要旨

(1) 前回の流域委員会での意見について

- ・復旧工事により、直轄区間は概ね1,200m³/s～1,300m³/s、指定区間は概ね1,000m³/sの河道が整備され、H28年出水と同規模の洪水では氾濫しなくなるという理解で良いか。（委員）
 - H28出水では、幾寅地点において約1,400m³/s流下しており、今回の整備目標にかかる議論に併せ、流下能力を上げる必要があると思料。指定区間については、優先整備区間は1000m³/s程度であるがその下流部は1000～1400m³/sの実績と考えれば、氾濫のおそれがある。（事務局）

- ・氾濫計算について、流速は避難にかかわる情報のため確認したい。（委員）
 - 次回整理してお示しする。（事務局）

- ・氾濫計算上は、どの地点で越流しているのか（委員長）
 - 計算区間内では、KP118.75から越流している。氾濫流は、国道38号線で遮られるため、より上流の計算は行っていない。

- ・分かる範囲で構わないので、道区間の越流箇所や氾濫水が国道を越流した箇所も確認したい。（委員長）
 - 次回整理してお示しする。（事務局）

- ・復旧状況を調べて頂いて、無事に営業再開等が確認でき安心した。（委員）

- ・イトウを環境の指標に加えられないか。数値化が現状難しいところではあるが、生息域や産卵床を確認できれば、加点する等の評価方法で対応できないか。（委員）
 - イトウの環境指標種としての扱いは難しいところ。今後、ご指導いただきながら進められればと思う。（委員長）

- ・樹木管理は現状どのような方法で行っており、どこまで管理できているのか（委員）
 - 洪水攪乱により種子が活着しないような河道形状にすることなどに取り組んでいると

ころ。伐採が必要な場合も再繁茂しないような樹林化抑制対策を試験的に実施するなど取り組んでいるところ。(事務局)

・前回の議論において、降雨パターンによるダムへの影響に関する問があった。会議の場において確認している旨は聞いているところ。次回お示しいただきたい。(委員長)
→次回お示しする。(事務局)

・水位観測についてどう考えていくか。出水期のピークをとらえられないまま、破損してしまうのは今後の管理上の問題としてどう考えていくのか。CCTV で記録できているのであれば、今後データをお示しいただきたい。(委員長)

・農地の復興状況について、被災前と比較して作況状況如何。(委員)
→関係機関に聞き取りをしているところ。情報が入手できれば、次回以降整理してお示しする。(事務局)

・ダムの特別防災操作について、より効果を発現することは可能なものか。(委員)
→前期降雨等でも貯水していることや、放流管の敷高などを踏まえると、今回の操作はダムの能力を最大限に活かしたと考えている。(事務局)

(2) 空知川河川整備計画への意見

【委員】

- ・H28 洪水に対応するには、まだ不足しているため、今後の整備の方向性について、河道内対応だけでは限界があると考えており、気候変動も含めた形で考えていくなれば、堤内での対応が必要となってくる。開発局として、新しい治水の対策を打ち出して行ってほしい。
- ・北海道管理区間で越流しているからこそ、直轄区間の流量が減少しているということも考えられる。今後、人口減少を考えていけば、より人口が減少していく区間である程度氾濫させるという考え方も重要。さらなる北海道との連携が求められる。
- ・流木については、森林は北海道では比較的管理してきたと考えており、実際、河畔林が多いのではないかと考えている。
- ・樹木を悪者にしたくはないが、これまで河道内で砂礫だったところが樹林化してしまうのは行き過ぎであり、その原因・コントロールする方法等を考えていきたい。

【委員】

- ・北海道管理区間からの氾濫をどのように捉えるのか。目標流量が 1400m³/s と 1000m³/s であり異なるため、北海道との連携が必要ではないか。
- ・道路盛土が氾濫形態に影響を及ぼしているのであれば、これらも含めて考えていく必要が

ある。

- ・支川からの氾濫について、ユクトラシュベツ川は扇状地形で氾濫が発生しやすい河川であることを地域も認識する必要がある。
- ・氾濫時に被災を受ける大半は農地であり、被災した際の営農への影響、除礫等の処理についても考えていく必要がある。
- ・ダムがあったために下流被害を抑制できたと考えられるので、今後のダムの在り方につなげていく必要がある。

【委員】

- ・気候変動については初期値を変えるだけで、その後、例えば50年の結果が大きく変わる可能性がある。このようなゆらぎに対する考え方、治水対策などの在り方、どこで考え方を切り替えていくのか、大きな課題と考えている。
- ・河川の上流域ということも考えれば、降雨から流達まで時間が短いため、避難の観点を踏まえると、レーダー雨量による降雨の監視・モニタリングが重要となる。
- ・ダム運用のルール等もあるが、ダムのポテンシャルを考慮して、ダム計画を考えていく必要がある。

→金山ダムは1000m³/sで計画しており、それを超過している時点でその対応を考えていく必要があるのではないか。(委員長)

【委員】

- ・堤内側での対応として、福祉施設や役場、消防署等を浸水しないようにする対策も考えられるため、地域や道路事業等との連携を念頭においた治水対策・流域づくりが必要ではないか。
 - ・河道内、河畔性の樹木は河川管理者の適切な管理によってできるものと考えているので、ぜひお願いしたい。
 - ・流木の発生源になっている森林の情報について、林野庁が把握及び管理し、必要に応じた処理を行う等を実現していかなければならないのではないかと考えている。
- 全国的に見れば、条例レベルでは、対応できるようになってきている。北海道では今後人口減少が顕著な地域は顕在化していく問題だと考えられるので法的な整備も進む可能性がある。(委員)

【委員】

- ・予測は難しいものだと思うが、人命を守るという観点から、地元の住民からの情報などSNSを活用して避難につなげていけるような仕組みがあってもよいのではないかと考えている。

【委員長】

- ・ 1400m³/s という数字は、起きた現象を考えると妥当な数値と考えているが、整備計画目標流量としての位置付けについて、再度議論できればと思う。

【委員】

- ・ 平成 28 年出水による被災実績を踏まえ、原因分析等をした上で、堤防・高水敷などの強化対策を検討して実施する必要がある。
- ・ 平成 28 年出水の氾濫形態および南富良野町市街地の形成状況を踏まえ、氾濫した場合を想定した浸水被害軽減などについて考えておくことも重要。
- ・ 流木対策として、河道内樹木の管理方法の検討が必要
- ・ 危険な状況を迅速に地元自治体や住民に知らせる体制構築が必要

【委員】

- ・ 「高齢者など避難に時間を要する場合を想定した対策」については、観測データによる判断、情報伝達、広域避難も視野に入れた避難のオペレーションの 3 段構えの対策が必要となる。

具体的には、タイムラインも視野に入れつつ、雨量や水量等の観測機器・観測地点の充実、自治体内、自治体・各関係機関間の情報伝達体制の充実、平時の訓練などによる課題発見・解決に向けた取り組みなどが考えられる。

「平常時の普及啓発や災害時のホットラインなどの情報提供などの配慮」や、「河川施設を利用した河川・防災の啓蒙活動」も合わせて、流域の地域と共に取り組むしくみを整える姿勢を、計画の中に示すことが求められる。

- ・ 「人口減少や高齢化など地域防災力の低下」について、若年層の地域防災の担い手が減少しているという趣旨だと思われるが、担い手減少を補完するためにも、前述で述べたような行政間・広域連携を進めていく必要がある。

観光客などはひとつの自治体に留まるのではなく、エリア内を移動していると考えられるので、観光交流人口を踏まえた防災対策・災害対応のためにも広域連携は有効であると考えられる。

以上